

4月2日(水)、沼崎満子議員(公明党)が、衆議院厚生労働委員会において福祉用具サービスに関して質問を行った。

福祉用具貸与の利用者は271万人に達し、居宅サービスの利用者全体の62%を占める一方で、給付費は居宅サービス全体の7.3%と、少ない費用で多くの方がご利用いただいている介護保険の非常に重要なサービスの一つであることを踏まえ、この福祉用具サービスを今後も適切に提供し続けていくにあたっての懸案事項等を示された。

定価格の見直しがされているにもかかわらず、福祉用具貸与の上限価格が引き下げられ、貸与事業者の経営環境が圧迫されている。この上限価格の見直しと今後の方針について質問を行った。

大臣は、「3年ごとの上限価格の見直しは、著しく高額な商品価格の是正効果が確認された一方で、事業者の事務負担といった課題も認識し、貸与価格の引き上げの妨げになっているとの指摘もある。国で行っている貸与価格の実態調査結果をふまえ介護給付費分科会で検討を進めていく。」との答弁があった。

沼崎議員はこれに対し、引き下げありきではなく、実態に合った見直しをするよう求めた。

【福祉用具専門相談員が提供する福祉用具サービスの質の向上について】

2021年2月から2024年9月までに起こった福祉用具における事故発生(446件、内31件の死亡事故)の報告を受け、今回指定講習の見直しなど方策を示したが、継続的な研修機会の確保が不十分な状況であり、専門相談員のスキル向上やサービスの質の均一化に対して現在行っている取り組みと今後の方針について質問した。

これに対し黒田秀郎老健局長(以下、老健局長)は、指定講習カリキュラムについて、福祉用具の安全利用やPDCAサイクルを踏まえたサービス提供の実施、それらを効果的に行うための多職種連携を盛り込むなど、内容の充実を図った。また今年度は福祉用具専門相談員のOn the Job Training(OJT)の標準的研修ツールの作成に取り組む。関係団体と協力しながら福祉用具専門相談員の質の向上に取り組んでいく。」と答弁した。

沼崎議員はこれに対し、しっかり制度化し、継続的な研修ができるような仕組みづくりにも考慮いただきよう進言された。

【福祉用具介護保険給付対象における自治体ごとの考え方のばらつきについて】

福祉用具貸与の介護保険給付対象とするかは自治体間に差があり対応がばらばらとの意見をいただいており、公明党でも地元市議から声を受け、厚生労働省に実態をお伝えして、改善の要望を届けた。自治体間の格差やサービスの公平性が損なわれることに危惧を感じる。このような解釈の違いが起こらないような取り組みについて質問した。

これに対し老健局長は「保険者である自治体が介護保険給付の判断を行っており、こうした中で自治体から国に対しても個別ケースごとに給付可否の相談を受けている。こうしたことを踏まえ昨年8月には、福祉用具の適正な利用に関する標準的目安となる福祉用具の選定の判断基準を見直して内容の充実を図った。こうしたことを通じて自治体間の解釈の幅が縮まるということに取り組んでいく。」と答弁した。

沼崎議員はこれに対し、丁寧な自治体間での格差は正のための取り組みを求めた。

